

(17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【概要】

生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを育てている家庭が、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で保育所等を柔軟に利用できる事業です。

【量の見込みと確保方策】

単位：人月

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）		164	162	159	157
確保方策（B）		164	162	159	157
過不足（B） - （A）		0	0	0	0

※この事業は、令和8年度から開始する予定です。